

精華町教育委員会会議 議事録

令和 6 年（第 1 0 回）

1 開 会 令和6年10月22日（火） 午後2時30分
閉 会 令和6年10月22日（火） 午後3時50分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

松井教育部長 有城総括指導主事
田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長（防災食育センター長）
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長（図書館長）
平井学校教育課課長補佐

6 傍 聴 者 0名

7 議事の概要

（1）開会及び冒頭あいさつ

教育長から第10回教育委員会会議の開会を宣言。

（2）第9回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和6年第9回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

（3）教育長報告事項

9月28日、けいはんなプラザで、せいかまちづくりフォーラムと題して、

40歳未満の町職員が5つのグループに分かれてそれぞれのテーマを設定し、第6次総合計画の現状と到達点を評価した上で、今後に向けた提案発表をするという取組が行われた。

教育委員会関係では、温かい中学校給食をどのように実現しているかと、文化財保存活用地域計画に関連して、精華町の宝物を守る、活用する取組をどのように進めているかという2点が取り上げられた。

動画を駆使した興味深い発表であり、発表後には町民代表者などのパネリストからコメントをいただく形であった。後日、町のホームページに掲載される予定なので、是非ご覧いただきたい。

10月1日、精華町の自治功労者表彰式があり、今年の受賞者は3名で、いずれも町議会議員の方々であった。

10月6日、精華町文化協会主催のせいか文化フェスティバル舞台発表の部が京都府立けいはんなホールで開催され、文化協会傘下の各団体が音楽や踊り、健康の取組などを発表された。また、8日から12日までの期間で同フェスティバルの合同美術工芸展が行われた。

10月12日、宇治市の山城総合運動公園で山城地方中学校駅伝大会が開催された。町立中学校では、精華西中学校の女子が6位に入賞し、府大会へ駒を進めている。

10月17日、京都府と京都府私立幼稚園連盟が主催の城南地区園児大会というイベントが、同じく山城総合運動公園で開催された。宇治市以南の山城地域の私立幼稚園の5歳児が大集合し、精華町の3園も参加されていた。西脇京都府知事が来られて挨拶をされていたほか、幼稚園所在地の自治体の副市長や教育長が来賓として参加された。

10月18日に中学校の体育大会、19日に小学校の運動会が開催された。小学校の運動会は途中から雨になり、一部競技を中断したところもあったので、23日に続きを行うと聞いている。

最後に、今年の町内小・中学校の学校訪問が昨日の精華南中学校を皮切りに、委員の皆さんに出席いただいて始まった。お忙しい中ではあるがよろしくをお願いしたい。

(4) 議決事項

議案第22号 精華町奨学金施行規則廃止について

教 育 部 長 【提案説明】

町が交付する高校生への奨学金は、令和４年に廃止するまで精華町奨学金と精華町社会福祉奨学金の２種類があり、年間１人につき精華町奨学金３万円と精華町社会福祉奨学金１万円を合わせた４万円を、高校卒業までの３年間交付していた。

今回、令和４年に廃止した精華町奨学金条例の奨学金交付に関する事項等を定めた施行規則である当該規則を、交付対象者であった生徒が令和６年３月に高校を全員卒業したことで、また、精華町社会福祉奨学基金条例を廃止する条例が先日の町議会定例会９月会議で可決され、関連する業務が終了したことから、その廃止を提案する。

最後に、附則として、この規則は公布の日から施行するものである。

(採決 ― 全員挙手により原案どおり決定)

議案第２３号 精華町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則一部改正について

教 育 部 長 【提案説明】

先月の教育委員会会議でご報告したとおり、学校、学級運営のスタートを切る上で、４月の始業式までの期間は非常に重要であることから、現在、小学校は４月６日、中学校は４月７日となっている始業式の日程を、小・中学校ともに４月８日とするため、始業式までの休業期間を変更するもの。

第３条第１項第３号について、改正前の学年始休業日の終期を小学校は４月５日まで、中学校は４月６日までと定めているところを、改正後は小・中学校ともに４月７日までに改正する。

附則として、この規則は、令和７年４月１日から施行するものである。

井 上 委 員 前回少し発言させてもらったとおり、今回の変更はこの内

容でよいと思うが、例えば京都市では、管理運営規則の柔軟な運用で4月10日を始業式とされている。

松 下 委 員 本改正については基本的にはそのまま進めてもらって構わないが、井上委員がおっしゃった点で、何年も前から京都市は、夏季休業の前倒しを学校長で判断でされている状況があるようだ。

今回、小学校で2日、中学校で1日後ろにずらすことにより、教育課程を編成する上で、各学校の学校教育法施行規則が定める標準授業時数を問題なく充足することができるのか。

総括指導主事 今年、偶然にも本改正と同じく小・中学校ともに4月8日になっているので、来年度に向けた検証を各校に求めているが、教育課程を編成する上で時数等は足りていると聞いている。

しかし、中学3年生だけは、今までも同様だが、学級閉鎖などが複数日起こってきたときには、やはり何らかの対応が必要になる可能性があるが、そういった場合も学校の行事等の精選などを含めて対応する考えだと各学校長はおっしゃっていた。

松 下 委 員 この問題については本当に毎年頭を悩ますことで、学校現場は、土日を挟んだり、4月1日には学校で離任式があったり、役場で午前中に辞令交付式、そして昼から着任式があったりして、実質4月1日は約0.75日がそれで費やされて、その後に職員会議に約0.25日しか充てられないため、私もカレンダーによって始業式までの実働日が非常に短い年度には、大変困った経験がある。

整理すると、4月7日までには必ず土日の2日間が含まれ、離任式、辞令交付、着任式が約0.75日なので、合計で約2.75日を差し引いた約4.25日が、学校が職員会議、学年打ち合わせ、その他作業に充てることができる時間ということになる。

今回の変更によって少なくとも毎年約4.25日が学校

として使える時間となり、併せて毎年同じサイクルで作業が組めるようになるので、よいことだと思う。

その年のカレンダーによって日数が多い、少ない、となった場合に、教務主任等が大変困ることになるので、今回の変更をうまく運用してもらおうとよい。

標準授業時数は足りているとのことだが、たしかに、数年前から精華町では8月末に2学期が始まるようになった分の余裕もあるので、おそらく上手に運用すれば授業時数の確保は可能だと思う。

川村教育長 各市町村が管理運営規則の内容を固めてきた時期は、授業時数確保ということを京都府が強く指導していた時期と重なる。大阪や神戸と比べると、始業式までの期間については京都が少し厳しかったと言えるかも知れない。現在、授業時数についての考え方はかなり変わり、国は学習指導要領で定める基準さえクリアできれば、それ以上は強く求めなくなってきているので、そういった流れの中での今回の改正だと思っている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第24号 精華町立体育館・コミュニティーセンター管理運営規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

通称むくのきセンターの施設の点検、修繕などの維持管理や職員研修などの機会の増加を図るため、休館日を増やし、併せて所要の改正を行うものである。

第2水曜日を休館日として追加して、毎月第2及び第4水曜日を休館日とし、当該日が祝日と重なった場合は、その日以後においてその日に最も近い水曜日、すなわち次の週の水曜日を休館日とする。また、引用の条ずれに伴い、所要の改正を行う。

附則として、この規則は令和7年4月1日から施行する

ものである。

(採決 ― 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

8月、9月の問題事象はゼロ件。

不登校の児童数は15名。

(2) 中学校

8月、9月の問題事象は1件。生徒間暴力の事象だったが、指導を完了している。

不登校の生徒数は52名。

夏休み明け、中学校では不登校者の増加傾向が見られた。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

9月の重災害事故についてはゼロ件。

総括指導主事 3 令和6年度の京都府学力・学習状況調査の結果について

京都府の学力テストは、以前は小学5年生と中学2年生を対象にしていたが、昨年度からは「学びのパスポート」として、小学4年生から中学3年生までを対象に、C B T方式で行われるようになった。

学びのパスポートとは、児童生徒の学力の伸びに着目し、京都府教育委員会が独自に実施している学力・学習状況調査である。平均点を基準として、学力の定着状況を見る従来の分析手法とは異なり、子ども一人一人の学力の経年変化を追うことにより、効果的な指導に生かすことを狙いとしている。

これまでの学力調査との違いは、通常の学力調査では、問題の難易度により平均点が毎回変動するため、児童生徒

の学力の伸びを把握することが難しいという課題があったので、京都府教育委員会では、TOEICなどで採用されている分析手法を導入し、難易度が異なる調査でも結果を単純比較することが可能で、学力の経年変化を追える学力調査を、タブレットを活用して実施することにした。

学びのパスポートでは、学力の状況を最も低いステップ1-Cから最も高いステップ12-Aまでの36段階で把握する。学力が伸びるためには、1つ目、昨年度学んだ内容の問題が解けること、2つ目、一昨年までに学んだ内容の問題が解けること、3つ目、昨年度に比べて難易度の高い問題が解けること、以上3つの条件を満たすことが必要である。異なる難易度の問題を組み合わせで出題することで、学力を総合的に分析し、伸びを測る。

それでは、今年度の精華町立小・中学校の結果分析について説明させていただく。

グラフは5つの層（ステップ）で構成されている。最も学力が高い児童生徒の学力ステップ、上位25%に当たる児童生徒の学力ステップ、中央値に当たる児童生徒の学力ステップ、上位75%に当たる児童生徒の学力ステップ、最も学力が低い児童生徒の学力ステップ、以上5つの層について、昨年度から今年度にかけての推移がグラフの傾きで表わされている。グラフの傾きが全て右肩上がりであれば、全ての層の児童生徒の学力が伸びているということになり、逆に傾きにばらつきがある場合には、学力の伸びに偏りがあり、その層に対する手だてが必要ということになる。

結果を見ていくと、まず小学5年生では、国語において学力を伸ばした児童の割合が京都府平均を上回っている。グラフが全て右肩上がりになっており、上位、中位、下位のいずれの層でも学力の伸びが見られた。一方、算数では、学力を伸ばした児童の割合が京都府平均を下回っている。これは中位層、下位層の学力の伸びが緩やかであったこと

が要因として挙げられる。

小学6年生では、国語、算数ともに学力を伸ばした児童の割合が京都府平均を上回っている。国語の最小値を除いて全ての層で学力が伸びており、特に上位層の伸びが顕著に見られる。

中学1年生では、国語、数学ともに学力を伸ばした生徒の割合が京都府平均を上回っている。数学の中位層でやや学力の伸び悩みが見られるが、それ以外については、全ての層がバランスよく学力を伸ばしていると言える。

中学2年生では、国語、数学ともに学力を伸ばした生徒の割合が京都府平均を下回っている。全体的に中位層、下位層で学力が下がっている傾向が見られる一方で、上位と最小値の生徒に関しては学力を伸ばしているので、学力が下がっている層へのアプローチが課題であると言える。

最後に、中学3年生では、国語、数学、英語の3教科全てで学力を伸ばした生徒の割合が京都府平均を下回っている。教科別で見ると、国語では全ての層で学力の伸びが見られる。数学では中位、下位層での学力低下や伸び悩みが見られる。英語では全体的に学力の伸びが横ばいとなっている。

中学校全体として見ると、中位層から下位層にかけての学力低下や伸び悩みが見られる。学年が上がるにつれて、学力の2極化が進んでいる現状があるので、この課題を踏まえた授業改善を進めていく必要があると考える。

次に、非認知能力と学力の相関関係について説明する。

学びのパスポートでは児童生徒の非認知能力についても質問紙の回答を分析して調査を行っている。それらのデータと学力値や学力の伸びを重ね合わせて分析することで様々な傾向を把握することができる。

例えば小学校段階では、学びに対する積極性、思考の柔軟性、自己調整などの非認知能力が高い児童が学力値も高い傾向にあるという相関関係が見られる。さらに、学びに

対する積極性、思考の柔軟性、自己調整などの非認知能力は、主体的・対話的で深い学びという授業方法と高い相関関係が見られる。このことから、小学校で主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業改善を行うことで、非認知能力の向上につながり、それが学力値の向上にも波及していくという分析が可能である。

データを効果的に分析、活用することで、目指すべき方向性を明らかにすることができる内容であると考えている。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1 点目、10月27日に京都府PTA大会がけいはんなプラザで実施される。

2 点目、11月4日に2024健康・スポーツ交流フェスティバルをむくのきセンターで開催する。

3 点目、11月17日に第21回精華町子ども祭りをせいか祭り2024との同日開催として実施する。けいはんなプラザを会場に、ステージ発表や体験コーナーなどの実施を予定している。

4 点目、11月29日に精華町家庭教育学級として、かしのき苑で「子どもを取り巻くネット・スマホの危険性」と題し、子育て世代の保護者を対象に、相楽消費生活センター消費生活相談員の渡邊孝子氏を迎えて開催する。

生涯学習課担当課長 1 図書館における「自習可能席」の本格導入について

(図書館長)

図書館では、7月10日から9月末までの間、自習可能席を試行的に設置し、運用してきた。この間、大きな問題はなかったが、夏休み期間に入って以降、利用者数が増加したことから、8月15日以降は利用できる時間を調整し、試行を続けてきた。その後は大きな混雑もなく、利用者からはおおむね好評であったことから、試行期間中と同じ席数20席を自習可能席として、この10月1日から本格導入している。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 まず、1点目、昨日から学校訪問が始まり、精華南中学校に行ったのだが、今年度文部科学省から健康診断の際の着衣指導の通知が来ているが、同校では体操服やタオル等を使用しながら校医が診断されているという話だった。ほかの小・中学校の状況も分かっていたら教えてほしい。

総括指導主事 健康診断については、文部科学省の通知もあったので、小・中学校8校では各校が工夫、改善をして、衝立をしたり、カーテンで個別の空間をつくったりして、他の児童生徒の目に触れない環境をつくり、また、病名等については他者に聞こえることがないように記号、番号で伝え合うといった配慮を共通して行われている状況である。

今年度は、小学校1校で上半身脱衣により実施されたと聞いているが、来年度からは全校で着衣での実施予定と聞いている。

松 下 委 員 2点目として、総括指導主事から説明があった新しい京都府独自の学力診断テストの関係では、結果データの見方が非常に難しいと感じる。京都府平均に対しておよそ六、七割の層が伸びたと報道されているが、逆に言えば、残りの三、四割は伸びなかった、もしくは学力が低下したという見方ができる。

例えば本町にも言えるが、中学2年生が中学校に上がったから学力が上がっていないというデータが出ており、国語では41.9%、数学では53.7%の子どもの学力が伸びていないという結果が出ている。

先生がたは研修を受けてデータの見方を理解できていると思うのだが、保護者や子どもたちがこのデータを正しく理解するために、どのような手だてが講じられているのだろうか。京都府教育委員会ではY o u T u b e で説明動画を何本か配信されているので、私もその1つを見てみたのだが、それでも理解が難しい。例えば、自分の学力が低い分野についての対応はという疑問に対して、テスト問題は公開されてい

ないので、それに応じた教科書をもう一度勉強しなさいという説明がされていた。しかし、それは本当に現実的な対応なのだろうか。

この新学力テストは子ども一人一人に対応できるテストとされている。しかし、先生にとっては一人一人の個票を見て、ステップの状況、非認知能力、どの問題ができて、どの問題ができなかったのかといったデータから、それぞれに合わせた対応を行うことが求められる。

特に問題の難易度については、中学2年生で5-Bから10-Cまでの範囲で、数字が高いほど、アルファベットのAになるほど難易度が高いというルールで、数学は6-Cから10-A、英語は6-Aから11-Aが設定されているのだが、自分ができなかった問題に対して、どのように学校内では手だてするのか、もしくは、自学自習するときにはどうすればよいのか、そういったことが分からなかった。新学力テストの目的は、一人一人の子どもの学力の状況を見ることと同時に、そこで判明した学力の課題を回復することが狙いであるはずなので、その点は少し疑問に思った。

もう一つ、非認知能力の関係も同じで、自分らしさの発揮、計画性、好奇心、周りに対する積極性などが去年との比較でグラフ化されているものの、非認知能力は子ども自身が意識して取り組まなければならない問題でもあるし、そこに教員という立場で、一人一人の子どもに対してどのように対応していくのかということは、課題になってくるだろう。

そういった点について、もし既に何か検討されている方法等があるだろうか。

総括指導主事

結果データについては、1年間の学力の伸びがどうであったかを見ながら、学校としては、自校の傾向を見て、どの層に焦点を当てた授業改善をしていくかということを知る目安として使用することになるだろう。

ただし、情報量が膨大で、また、非認知能力と学力・学習方法との相関関係をクロス集計すると更に複雑になるので、

教師には分析する力が求められるかも知れない。

松 下 委 員 分析が難しい理由は、今までの学力テストと比較して3つの要素があることが原因ではないか。1つ目は、前年度の履修状況、2つ目は、前年度より以前の履修状況、3つ目が前年度の更に難易度が高い内容。この3つが合計された結果がこのグラフだということだが、決して分かりやすいとは言えない。そういった点の説明は京都府教育委員会からなかったか。

総括指導主事 その3つの要素を総合的に分析して学力値を算出していると聞いている。

松 下 委 員 京都府教育委員会の説明では、去年の結果に対して下がっていれば学習した内容が定着しておらず、逆に上がっていれば定着しているとされており、定着という言葉が使われていた。

川 村 教 育 長 素朴な疑問として、学年が上がるごとに学習内容が難しくなっていくので、前年比でランキングが下がって当然ではないのか、と以前山城教育局に質問したことがある。

松 下 委 員 本来は上がるもので、下がるということは学力がしっかりと自分のものになっていないという見方をしている。

また、問題ごとに細かく付けられた難易度の範囲が教科によって異なり、中学2年生の国語では一番下が5－Bだが、数学では5－C、英語では6－Aになっているなど、非常に分かりにくく感じる。本人や保護者に対して的確な説明ができるのか、心配である。

川 村 教 育 長 非認知能力についてはどうか。

総括指導主事 分析結果を見ていくと、やはり非認知能力が高ければ学力も高いという相関関係が見られ、特に非認知能力と学習方法の関係においては、主体的・対話的、深い学びなどを積極的に行うことによって非認知能力が高まり、それが学力につながっていくと分析していると聞いている。

井 上 委 員 私が勤める大学に非認知能力について研究されている先生がおられ、毎年、多数が参加されるフォーラムを開催し、

各幼小中が研究発表をされているのだが、そういった場においても、非認知能力自体の定義や、そもそも測定することができるのかといった話し合いがされているのが現在の非認知能力の研究段階であるようだ。

この新学力テストが開始するときに、非認知能力も調査すると聞いたので、今の段階でそれが可能なのだろうかとの疑問ではあった。

総括指導主事 学校での活用の仕方ということで、各校1名データサイエンティストという担当の教師がおり、京都府で今年1年間研修を受けている。データサイエンティストを中心として、学校改善プランにおいて、PDCAサイクルによる自校の取組のデータ検証に学びのパスポートを活用していくことになるだろう。

新 司 委 員 学校の取組方針は了解した。では、それぞれの子どもがどれだけ伸びたかを家庭と共有しながら、家庭学習に生かしていく考えなのかは、どのように子どもや保護者に伝えていく予定なのか。

総括指導主事 既に面談などで活用されているとは思いますが、学校もまだ始まったばかりで、有効に活用していくために研究中の段階だろう。

松 下 委 員 中間層の学力の伸びが少ないという説明があったが、その解決には深い理解を促す授業改善が必須である。

また、中間層が伸びている中学校の特徴として、教員が生徒に非常に分かりやすく説明している、生徒の答えを引き出す授業に長けている、クラスの雰囲気がよい、生徒指導に長けている、教員と生徒の心理的な距離が近い、生徒同士の連帯感が強いといった、探求学習の要素が強く、対話教育に力を入れている特徴が示されおり、このことから、ふだんから生徒同士が協力して課題に取り組むような授業を推進していったほしいというのが京都府全体の方向性らしい。これは、言い換えれば授業改善なのだが。

総括指導主事 ご指摘のとおりで、今、教育委員会の指導主事も授業改善

のために各学校を回り、校内研修の中に入って、学校と一緒に授業改善に向けた取組を進めている。

新 司 委 員 話題は変わるが、中学生に対して学校の協力のもと農業委員会から農業体験のアンケートをしていると聞いた。農業体験は精華南中学校であれば家族が農業をされている家庭もあるかと思うが、精華西中学校などではあまり農業をされている家庭は少なく、子どもたちも体験機会が少ないと思う。

私は幼稚園から子どもたちに植物の栽培や動物の飼育などの体験をさせるように取り組んでいたのだが、小学校で初めて農業を体験する子が多いのだろうか。

そのアンケートの内容と、アンケート結果をどのように学校教育の中に生かしていくのかを聞きたい。

総括指導主事 今回のアンケートは、農業委員会から依頼があり、農業委員会が作ったものを教育委員会がタブレットで回答できるように修正する形で、中学２年生を対象に各校で１１月末までに実施する予定としている。

今後は経年変化を見るために毎年アンケートを取ってほしいという依頼で、学校には校長会を通じて依頼済みである。

本日資料を持ち合わせていないが、農業に対してどのように思っているのかなどの設問があったと思う。

井 上 委 員 学校の負担が増えるので、調査依頼などは一律に受けるのではなく都度検討すべきだと思うが、このアンケートはどのような経緯で協力することになったのか。

総括指導主事 全校で稲刈りや田植えなどの体験でお世話になっているので、今回の件については協力するという判断になった。

新 司 委 員 他自治体の先行事例では、市民や農業従事者に対するアンケートも同時に実施して比較し、また、将来の地方の農業に対する施策を考える際に活用している自治体もあるようだ。

（６）後援関係

9月から10月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数12件、学校教育課関係はゼロ件、生涯学習課関係が12件で、7件が社会教育係、5件が社会体育係の担当のものとなっている。

(7) 11月の行事予定

先ほど生涯学習課長から報告があったせいか健康・スポーツ交流フェスティバルと子ども祭り、せいか祭りのほかに、11月6日には相楽地方中学校音楽交流会、また、11月22日には相楽地方小学校駅伝持久走大会が開催予定である。

委員の皆さんに参加をお願いするものとしては、11月8日、京都府教育委員会が主催する府内市町（組合）教育委員会研修会、また、11月13日には、近畿市町村教育委員会研修大会、そして、11月26日には、第11回教育委員会会議が開催予定となっている。

また、冒頭に教育長からもご発言があったとおり、昨日の精華南中学校からスタートした町立小・中学校の学校訪問は11月11日までの間で残りの7校についても順次実施していく。

最後に、前回会議で行事予定として報告していた10月27日の町防災訓練に合わせた応急給食配送訓練は、同日の衆議院議員総選挙の投開票日と重なったため中止としたことを報告させていただく。

(8) 閉会

教育長が第10回教育委員会会議の閉会を宣言。